

■ 6か月点検

定期点検は、車を使用する人が定期的に行う点検で、法令によつて定められています。自家用2輪自動車については、6か月点検と12か月点検の2種類があります。

6か月点検項目には、ⒶとⒷの項目があります。別冊「整備手帳」の点検整備方式の一覧表を参照してください。ここではⒶの項目とメーク推奨項目を選んで点検要領を説明します。

- Ⓐ……点検を行うに当つて、車の構造、装置に関する基礎的な技術知識を有する人であれば、自らでも実施可能なもの。
- Ⓑ……点検を行うに当つて、専門的な技術知識を必要とするもの、専門的な機械、工具や測定具を必要とするもの、装置または部品の分解、取外しを伴うもの。
- 点検結果は、所定の記録用紙に記録する必要があります。ご自身でできない項目については、販売店・ホンダサービスの各地区センターで点検を受け記録してください。

- 点検結果の記録用紙は、別添整備手帳に綴込まれています。尚、記録は1か年保存してください。
- メーク推奨項目の点検結果は、点検整備記録簿の「その他」欄に記録してください。

— 注意事項 —

点検する時は、安全に十分注意してください。

- 場所は、平坦地で足場のしつかりした所を選び、スタンドを立て行ってください。
- エンジン停止直後の点検は、エンジン本体、マフラーやエキゾーストパイプなどが熱くなっています。火傷にご注意ください。
- 排気ガスには、一酸化炭素などの有害な成分が含まれています。しめきったガレージの中や、風通しの悪い場所でエンジンをかけての点検はやめてください。
- 走行して点検する必要があるときは、周囲の交通事情に十分注意してください。